

# 分会情報

J R 東海労大阪第一車両所分会  
No.623 2008.11.18  
発行責任者 小林 國博  
編集責任者 教 宣 部

## 言われなき「**嚴重注意**」に断固抗議する！！

11月13日、会社は我が分会組合員を呼び出し、「・・・再三の注意指導にもかかわらず業務指示に反して時系列等報告書の記載を拒否したことは社員として不都合な行為である・・・」を事由として『嚴重注意』を通知した。しかし、全く不当な言われなき『嚴重注意』であり、断固抗議する。

そもそも当該組合員が会社・管理者から時系列等報告書を強要されたのは、先頃会社の行った社員家族証明書の確認に伴う事柄で、当該組合員が資格を失効した家族証明書の返納が遅れたことを会社はことさら問題にしたからです。

だいたいJR発足して20年以上経過するにもかかわらず、これまで一度たりとも社員家族証明書の返納等のことで問題になったことはなかったのです。

今回、会社は大一両で4名だけに時系列等報告書を強要してきたのですが、他の社員でも返納が遅れたケースや社員家族証明書の所在がはっきりしないケースまでもあると聞いています。

にもかかわらず4名の社員だけをことさら問題があったように扱い、時系列等報告書を強要するのは全く不当極まりない行為です。そして会社はまずいとみるや、あらためて他の社員の状況を聞き始めています。

### データ管理出来ていない会社こそ『嚴重注意』だ！！

このことは、会社がこれまで社員の社員家族証明書の発行に関してデータを十分に管理してこなかった証左といえます。そのツケを社員に責任転嫁しようとしているのです。当事者にとってはだまし討ちにあったようなものです。断じて許せません。

そもそも、今まで会社が放置してきた事務的な事柄について、しかも紛失したわけでもなく、返納が遅れたという些細な事で時系列等報告書を強要すること自体が問題です。まさしく時系列等報告書に名を変えた顛末書・始末書の強要とも言えます。

何がなんでも時系列等報告書を強要する会社こそ「職場の管理者と社員の信頼関係を自ら破壊し、社員の労働意欲を減退させ、安全をも脅かそうとしている行為」といえます。

会社は自らの失態を反省し、嚴重注意を取り消せ！！